

抗議活動に関する注意喚起

●ミネアポリス市で発生した黒人男性死亡事件（昨年5月）の裁判で近く判決が出る見通しであることを受け、各地の治安当局において警戒を強める動きがみられます。

1. 昨年5月にミネソタ州ミネアポリス市にて黒人男性（George Floyd氏）が死亡した事件の裁判において殺人罪等に問われている元警察官（Derek Chauvin被告）に対する判決が近く出る見通しであり、判決の内容によっては抗議活動が激化するおそれがあることから、米国各地の治安当局において警戒を強める動きがみられます。

2. DC警察は、今後予見される抗議活動に備え、4月19日（本日）から全警察官による12時間交代制の警戒態勢を開始すると発表しており、今後、断続的な道路封鎖や駐車規制が実施される可能性がある旨、また、市街地を運転中は歩行者の増加があり得るため注意が必要である旨の注意喚起を行いました。加えてDC政府は、大規模な抗議活動が発生した場合の非武装州兵の派遣についても要請済みである旨発表しました。

3. 報道によれば、ワシントンDCでは最近の警察官による有形力行使に対する抗議活動の過激化が既に一部でみられ、複数の逮捕者が発生しています。

・4月16日（金）夜

BLMプラザにて約175人の抗議活動参加者が集会後に14thストリートからUストリート手前まで北上。レストラン屋外席の客や警察との小競り合い発生。

・4月17日（土）夜

チャイナタウンにて約100人の抗議活動参加者の一部が警察官と衝突。警察官への暴行及び破壊的装置所持により4人が逮捕される。

4. 昨年5月の事件発生後は、全米各地と同様、DMV各地においても大規模な抗議活動が行われ、一部には警察官に対する暴力、警察車両やバス等の放火・破壊、商店での略奪、州政府事務所等への投石ほか、抗議活動参加者の過激化・暴徒化による危険な状況がみられ、多くの逮捕者も出ました。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、これまでの経緯及び現下の情勢を踏まえ、今後の治安関連情報、抗議活動の動向及び関連の当局措置等について各自情報収集に努めるとともに、夜間の外出は極力控え、DCに限らず各地の市街地等に外出される際は周囲の状況に通常以上に注意を払う等の安全対策を励行願います。

※情報収集に際しては、州・地方政府、地元警察のホームページやソーシャルメディア（Twitter、Facebook）及びローカルニュース（新聞、テレビ、ラジオ、電子版記事）の情報が参考になります。また、現地当局からの安全情報をいち早く受け取るため、お住いの地域を管轄する地方政府（郡や市など）に緊急情報の配信サービスがあれば登録をお勧めします（地方政府の公式ホームページ等をご確認ください）。

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人および「たびレジ」登録者の皆様へ配信しています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html